

かいらん																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

納税協会は幅広い公益事業を行っています

令和4年分 所得税・消費税等 確定申告相談会場

種別	納税協会(会員無料)	種別	確定申告会場
会場	阿倍野納税協会(3階会議室) 「リモート方式」 による相談 ・受付 1階納税協会事務局 ・相談 3階相談会場	会場	阿倍野税務署 (阿倍野区三明町2丁目10番29号)
相談日	2月16日(木)～3月15日(水) (土・日・祝を除く) *申告期限延長はありません。	開設期間	2月16日(木)～3月15日(水) (土・日・祝を除く)
相談時間	午前9時30分～11時30分 午後1時00分～3時30分	相談受付時間	午前9時から午後4時まで ・会場では、スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。 ・会場への入場は「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付するほか、国税庁LINE公式アカウントから事前発行もしています。 ・混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。 ・ご来署の際はマスクの着用をお願いします。

・納税協会会場では、不動産・株式等の売買及び相続・贈与に関する相談は行っておりません。
 ・コロナ感染症拡大の予防のため、換気、社会的距離及び相談形式等に配慮したスタイルを採っておりますので、ご理解をお願いいたします。



第229号
令和5年2月
発行所
公益社団法人 阿倍野納税協会
阿倍野納貯組合連合会
阿倍野区三明町2丁目10-32
TEL 06(6628)0366
FAX 06(6629)2451
e-mail abeno@nk-net.co.jp
https://www.nk-net.co.jp/abeno/

公式Twitterやっています
 (@abenoNozei)
 公式Instagramも始めました
 (abennonozei)
 フォローよろしく
 お願いします!

○納税協会に加入下さい!!○
 ▼税金の相談は税理士先生が担当します。
 ▼経理や記帳についてアドバイスします。
 ▼「企業保障プラン」等の福祉制度を利用できます。
 お問い合わせは・・・
 〒545-10005
 大阪市阿倍野区三明町2丁目10番32号
公益社団法人阿倍野納税協会
 電話06(6628)0366

確定申告にあたって

①納税協会 相談会場開催分について
 ・令和4年分のご相談は「リモート」方式により確定申告相談を実施します。

「イメージ図」
 相談者 ↔ モニターを利用し相談(3階) 税理士先生

・混雑時は、早めに受付を終了する場合があります。
 ・マスクを着用下さい。また、体調のすぐれない方は入場をお断りします。
 ・筆記具、電卓等ご準備をお願いします。
 ②確定申告書の提出にあたって
 ・個人番号の記載が必要です。
 ・次のa又はbのいずれかの書類の添付が必要です。
 a マイナンバーカードの写し(表裏)
 b 通知カード(番号確認)及び運転免許証等、身元確認できる証明書の写し

③医療費控除について
 ・医療費領収書の添付は不要ですが、医療費控除の明細書又は医療保険者等が発行した医療費通知書の添付が必要(領収書は5年間保存)。
 ④確定申告書等作成コーナーの利用
 ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用下さい。
 ・マイナンバーカードをお持ちでない方でもIDパスワード方式により、さらにe-Taxのご利用ができます。
 ⑤相談にあたって
 I 事前の準備
 売上・仕入、各経費項目等の集計を、

① 持参いただくもの
 ・確定申告に必要な書類一式(決算書又は収支内訳書、確定申告書)
 ・生命保険料控除証明書、年金控除証明書等、各種控除に必要な証明書
 ・直近2年分の所得税及び消費税等の申告書控え及び決算書控え 印鑑

II 申告相談
 会員・非会員を問いません。
 一回のご相談時間は30分以内をお願いします。
 e-Taxの方は、火曜日又は金曜日にお越し下さい。

IV 費用
 ・阿倍野納税協会員は無料
 ・非会員の方は運営費用として6千円をご負担いただきます。

◇ 確定申告 税務カレンダー ◇
 ■ 贈与税の申告と納税
 2月1日(水)～3月15日(水)
 ■ 所得税の確定申告と納税
 2月16日(木)～3月15日(水)
 ■ 消費税等確定申告と納税
 1月1日(日)～3月31日(金)
 ■ 振替納税日
 安心・確実な振替納税をご利用下さい。
 ・所得税第3期分振替納税日 4月24日(月)
 ・所得税第3期分延納振替納税日 5月31日(水)
 ・消費税振替納税日 4月27日(木)

*確定申告時に手続が必要です。

早めに申告 早めに納税

阿倍野納税協会 事業報告

パソコンサ計教室

と き 令和4年12月13日・14日
場 所 阿倍野産業会館 3階会議室
内 容 パソコン会計の導入から決算
参加者 6名
講師 NKC担当講師

e・Tax研修会

と き 令和4年12月15日(午前午後)
場 所 阿倍野産業会館 3階会議室
内 容 国税庁HPの「確定申告書等
作成コーナー」を利用
参加者 12名
講師 阿倍野税務署 担当官

源泉所得税(年末調整)納付指導

と き 令和5年1月5日・6日・10日
場 所 阿倍野産業会館 3階会議室
内 容 年末調整及び納付指導
参加者 相談者47人・社
講師 近畿税理士会阿倍野支部所属
税理士

確定申告地区相談所 周知ポスターの掲出

期 間 令和5年1月23日(4週間)
場 所 阿倍野区内特定郵便局3局の
ロビー(企業広告)
内 容 「確定申告書地区相談所」
ポスター掲出による周知
主 催 納税協会のPR
当会個人部会

確定申告前 街頭広報活動

と き 令和5年1月27日
場 所 阿倍野区役所前付近3箇所
内 容 令和4年分確定申告地区相
談会場の開設案内
・申告にはパソコン及びスマ
ホを、納付にはキャッシュ
レス納付の勧奨しよう
・納税協会のPRチラシ・入
会申込書等の案内
主 催 15名
協 力 者 当会個人部会
阿倍野税務署

税務図書のご案内

▼第2版 法人税申告書の「つながら」
がよくわかる本 定価2,640円
▼9訂版 会社法決算書作成の手引
定価4,400円
▼(改訂)Q&A会社税務事例300選
定価4,840円
▼Q&A消費税インボイス制度・電子
取引データ保存制度の要点 定価1,650円
▼関係者間取引の法務と税務 定価2,750円
▼もしもに備えるベトナムとわたしの工
ンディングノート 定価1,650円
当会会員割引制度(一部例外あり)
がご紹介します。
また在庫にない場合には、お取り寄
せもいたします。
お求め等は、ぜひ阿倍野納税協会迄

税務相談のご案内
毎週月曜の13時～16時
(受付は15時30分まで)、
税理士が無料で相談に応じ
ております。
*完全予約制
(確定申告期は除く)
**近畿税理士会
阿倍野支部**
(阿倍野税務署北隣り)
☎(06)6628-1030

【編集後記】
インボイス制度導入まで7か月余り。免
税・課税の事業者選択、原則・簡易の課
税選択。有利・不利を尋ねられてもな
かなか答えが出てきません。(篠田)
今年も確定申告の時期になりました。こ
の時にのみお進みする方も結構おられ
過ぎ去った一年の出来事などお聞きしな
がら、元気をいただいています。(小
野)
フィギュアスケートの四大陸選手権でり
くりゆうペアが優勝しました! 3月の
世界選手権(埼玉)にも期待が高まりま
すね。私、チケット取れませんでした(が
。)(工子)

インボイス制度の支援措置 (一部列挙しています)

★小規模事業者向け → 納税額が売上税額の2割に軽減
免税業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
「売上税額の2割を納税額とする」ことができます。

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶	簡易課税の場合▶	特例の場合▶
70万円 - 15万円 = 55万円	70万円 - 35万円 = 35万円 ※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)	70万円 × 2割 = 14万円

★すべての方が対象 → 少額な値引き・返品は対応不要

大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

○その他の支援措置等、詳しくはこちらまで。

<p>税制改正案の内容</p>	<p>持続化補助金</p>	<p>IT導入補助金</p>	<p>インボイス制度特設サイト</p>
-----------------	---------------	----------------	---------------------

その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、
インボイスコールセンターまで
☎0120-205-553 フリーダイヤル(無料)
受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)
※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

日本政策金融公庫

国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまのための政策金融機関です。



- セーフティネット
- 創業
- ソーシャルビジネス
- 海外展開
- 事業再生
- 事業承継

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、経営に関する様々な情報を提供しています。

阿倍野支店（国民生活事業）又は専用相談ダイヤルにお気軽にご相談ください。

JFC 日本政策金融公庫 阿倍野支店
TEL : 0570-065462 (ナビダイヤル)

事業資金融資に
関するご相談

事業資金相談ダイヤル

行こうよ! 公庫

0120-154-505

平日9時～19時
※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

教育ローンコールセンター

ハローコール

0570-008656

平日9時～19時
※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

国の教育ローンに
関するご相談

日本公庫

検索

<http://www.jfc.go.jp/>

阿倍野税務署からのお知らせ

令和4年分確定申告をされた方へ

納付

される方へ

申告所得税
及び復興特別所得税

納期限

振替日
(振替納税をご利用の方)

令和5年

3月15日 水

令和5年

4月24日 月

消費税及び
地方消費税
(個人事業者)

令和5年

3月31日 金

令和5年

4月27日 木

振替納税をご利用でない方

申告書の提出後に、納付書の送付
やお知らせ等はありません。
納税は簡単・便利な振替納税又は
その他の納付方法(※)で納期限まで
に納付してください。

振替納税をご利用の方

事前に預貯金口座の残高をご確認
ください。

※ 残高不足等で振替納税できなかった場合は、
納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、
延滞税の納付が必要となる場合があります。

納税は簡単・便利な

振替納税(口座振替)で!

- 振替日に預貯金口座からの引落しにより自動的に納付ができます。
- 現金を持参する必要がなく安全です。
- 一度手続をすれば、翌年以降も継続して利用できます。

振替納税を始めるには

「振替依頼書」を納期限までに送信いただく
だけです(初回のみ)。

振替依頼書は、スマホやパソコンから押印なし
にオンラインで送信できます。

※ PCでの提出は、<https://www.e-tax.nta.go.jp> から
アクセスできます。

※ 「振替依頼書」を所轄の税務署に書面で提出することも
可能です。



スマホからの提出はこちら



入力要領はこちら

還付
の方へ

還付金のお支払いは申告書を提出されてから、
1か月から1か月半程度時間がかかる場合があります。
あらかじめご了承ください。

※ その他の納付方法に、ダイレクト納付やクレジットカード納付、
インターネットバンキング等による納付、スマホアプリ納付などが
あります。詳しくは国税庁ホームページの「国税の納付手続」を
ご覧ください。

国税 納付手続

検索

感染防止のためにも 確定申告は、ご自宅からe-Tax!



1 国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

スマホはこちらから



2 スマホ・パソコンで申告書を作成!
画面の案内に従って入力するだけ!

3 申告書をe-Taxで送信!

マイナンバーカードを使って送信

または

ID・パスワードで送信

マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ



事前発行の
ID・パスワード

IDパスワード方式
の届出を確認!
※申告書の控えと一緒に
保管されている場合が
あります。



※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



いいね!
スマホ申告!

スマホ専用画面
見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を
入力・送信することで
添付省略

※一部の書類は除く



早期還付

還付金の振込みが
早い

※2月末までに提出した場合は
3週間程度で還付

詳しくは、確定申告で検索

確定申告

